

飯舘村がんばる商工業者支援補助金

飯舘村で

なりわい

生業をはじめよう

なりわい

生業をひろげよう

としている方へ

旧・飯舘村スタートアップ補助金がリニューアルして、**制度が拡充**しました。
村内で起業したい方、村内の事業者で、付加価値アップ、販路拡大等を目指す方を支援します。

申請の流れ ➡ ①商工観光係または飯舘村商工会での事前相談

➡ ②交付申請の流れとなります。

飯舘村役場産業振興課商工観光係または飯舘村商工会へご相談ください。

新たに

はじめる方への補助金

村内で起業・創業を行う方で、
一定の要件を満たす方が対象です

はじめるサポート補助金

補助上限

30万円



補助金の主な要件

- ①対象者
村関係者で生業をはじめようとしている方
- ②補助対象経費
生業として事業実施するにあたり、かかる経費
・設備費、消耗品費、資格取得の受講料など
- ③補助金額
補助対象経費の75%で、補助上限30万円
- ④申請可能回数
1事業者1回限り

※対象となる経費は、お問い合わせください。

スタートダッシュ補助金

2年間で補助上限

200万円



補助金の主な要件

- ①対象者：村内で事業を本格操業する方で、
国又は県の補助金交付決定者
- ②補助対象経費
他補助事業の対象経費以外の経費
・広告宣伝費、消耗品費、備品費など
- ③補助金額
補助対象経費に対して2か年度で、補助
上限200万円

※対象となる経費は、お問い合わせください。



はじめた方への次のステップ ひろげる方への補助金は

次のページをご覧ください。

ひろげるサポート補助金

補助上限
60万円

ひろげるサポートプラス補助金

補助上限
100万円設備投資
向け

加工品認証制度補助金

補助上限
30万円

補助金の主な要件

- ①対象者
村内で操業している法人、個人事業主
(村税の滞納がないこと)
- ②補助対象経費
・既に操業している事業の付加価値を高めるために
取り組む経費または既に操業している事業の他に、
定款に記載がある事業に新たに取り組む経費
- ③補助金額
補助対象経費の75%で、補助上限60万円
- ④申請可能回数
1事業者1回/年(最大3回まで申請可能)
※対象となる経費は、お問い合わせください。

補助金の主な要件

- ①対象者
村内で操業している法人、個人事業主
(村税の滞納がないこと)
- ②補助対象経費
・機械装置等費(機械、装置、工具及び器具の
購入、制作、改良に要する経費)
・売り上げ・利益の向上のための製品・店舗のリニューアル
に要する経費
- ③補助金額
補助対象経費の75%で、補助上限100万円
- ④申請可能回数
1事業者1回/年(最大3回まで申請可能)
※対象となる経費は、お問い合わせください。

補助金の主な要件

- ①対象者
村が認める認証制度に応募等をする村内で操業
している方(村税の滞納がないこと)
- ②補助対象経費
村が認める認証制度に必要となる経費
- ③補助金額
補助対象経費の100%で、補助上限30万円
※予算の範囲内 1品目1回/年
※ただし、本事業で実施できるのは同品目2回まで
※対象となる経費は、お問い合わせください。

がんばる商工業者支援補助金の利用は、問合せ先にご連絡ください。

問：飯舘村産業振興課 商工観光係
電話：0244-42-1620(平日8:30~17:15)
メール：syoukou@vill.iitate.fukushima.jp

問：飯舘村商工会
電話：0244-26-7957
(平日9:00~16:00)

《共通》

Q1 家庭菜園を行い野菜を出荷したいが、対象となるか？

A1 農業は、対象外です。ただし、加工や6次化※は対象です。

対象、対象外は、担当係までお問い合わせください。

※6次化とは、生産者が、製造・加工やサービス業・販売にも取り組む事。

《はじめるサポート補助金》

Q2 複数の事業でそれぞれ申請は可能か？

A2 事業の主体となる方が1回まで利用可能です。複数の事業でそれぞれ申請する事はできません。

Q3 事業実施に必要な交通費は、補助事業の対象となるか？

A3 交通費は、対象です。ただし、マイカー利用に伴うガソリン代は、実費ではなく積算により請求金額を決めます。

《スタートダッシュ補助金》

Q4 補助金は、2か年度200万円だが、2か年度の間に200万円に達するまで複数可申請は可能か？

A4 上限額に達するまで、複数回の申請は可能です。

Q5 交付決定後、事業を進めるのに必要な補助金額を事業完了前に請求する事は可能か？

A5 理由によりますが、交付決定額の7割を上限に請求は可能です。

《ひろげるサポート補助金》 《ひろげるサポートプラス補助金》

Q6 はじめるサポート補助金で事業を始め、その後ひろげるサポート補助金やひろげるサポートプラス補助金の申請は可能か？

A6 要件を満たしていれば可能です。

Q7 補助金で今ある機械設備と同じものを入れ替えできるか。

A7 売り上げ・利益の向上に伴う設備投資や新たな取り組みのための設備導入のため、単なる老朽化による設備の買替えや修繕修理は対象外です。

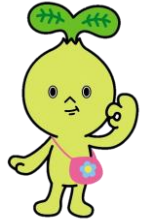
《事業の流れ》

申請は、事業着手前になります。交付決定の後に着手していただきます。

補助金交付申請 → 審査 → 交付決定 → 事業着手 → 事業完了
→ 実績報告 → 補助確定通知（補助金の請求） → 補助交付

その他の支援制度について

≪村内ベンチャー企業創出支援事業（新農村楽園推進事業）≫



村内の農林水産物及び観光資源又は未利用資源等に独創的なアイデアを加えて新たな産業を創出しようとする者に対し、**創業にかかる経費の一部を助成**する事業です。

- 対象者 個人もしくは3名以上の村民等で構成する団体。ただし行政区を除く。
※ 原則として、国・県の補助の採択を受けている者。
- 対象事業① 新商品の企画開発、販路開拓等
② 展示直売施設等の建設
③ 農家が現に居住する民家等において行う民泊、レストラン等の事業
④ その他、本村の新しい産業形態創出に資する事業で村長が認める事業
- 対象経費 専門家養成経費、財産取得費、工事費（解体費用は除く）、広報費等
- 助成率 50%以内（1事業 200万円以内）

《事業の流れ》

助成金の申請は、事業着手前になります。申請者からプレゼンテーションをいただき、村が審査します。

助成金交付申請 → **プレゼンテーション** → 交付決定 → 事業着手 → 事業完了
→ 実績報告 → 助成金確定通知（助成金の請求） → 助成金交付

≪奨学金返還支援事業補助金≫

村の産業を担う人材の確保及び定着を促進するため、村内に定住、事業所等に勤務し、日本学生支援機構等の**奨学金を償還する方へ補助**します。

- 対象：①～②の要件をすべて満たす方
①奨学金の償還予定又は償還中の在学生又は既卒者
②村内事業所等に就職を希望し、就職後継続して勤務する見込みがあり、かつ村内に定住する見込みである方
- 補助金額：交付対象者が前年度に返還した奨学金相当額（限度額24万円）
- 期間：村内に就職、定住する条件を満たした日の属する月から、大学・高校等の正規の修業年数の2倍に相当する期間（最大168月）

≪中小商工業融資利子補給金≫

村内の中小商工業者の経営資金繰りに際し融資に係る**利子を2/3補助（最大5年間）**します。（金融機関・組合等に対する借入額が200万円以上のもの。）

- 対象者：①～②の要件をすべて満たす方
① 1年以上村内に居住している事業者
② 村税及び飯館村商工会の会費を完納した商工業者（滞納がないこと）

※村商工会が取りまとめて村へ申請します。

- 相談先：飯館村商工会
（電話0244-26-7957）

≪中小業者信用保証料補助金≫

村商工会のあっせんにより、村内の中小商工業者の経営資金繰りに際し、**信用保証料の0.3～0.5%を補助**します。

- 対象者：①～③の要件をすべて満たす方
①飯館村内に事業所を有している
②原則として1年以上の事業実績を有する方
③村税を完納している方（滞納がないこと）

※あぶくま信用金庫飯館支店経由で村へ申請します。

- 相談先：あぶくま信用金庫飯館支店
（電話0244-42-1575）